

第二次鹿児島市生物多様性地域戦略（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和3年10月1日（金）～11月5日（金） 36日間

2. 意見の提出者数（件数） 8人（65件）

3. 意見の対応状況

（単位：件）

項目 処理区分	1	2	3	4	5	6	7	計
	第1章 地域戦略改定 にあたって	第2章 鹿児島市の生 物多様性をと りまく環境の 現状と課題	第3章 戦略が目指す もの	第4章 行動計画	第5章 重点プロジェ クト	第6章 計画を進める ために	その他	
A：意見の趣旨等を反映し、 計画（案）に盛り込む もの	4	7	3	6	1	0	1	22
B：意見の趣旨等は、計画 （素案）に盛り込み済 みのもの	0	0	1	2	1	1	5	10
C：計画（案）には盛り込 まないもの	1	0	1	2	0	0	0	4
D：具体的な事業の実施に あたり参考とするもの	1	0	1	2	2	0	0	6
E：その他要望・意見等	0	7	1	7	0	0	8	23
計	6	14	7	19	4	1	14	65

第二次鹿児島市生物多様性地域戦略（素案）に係るパブリックコメント手続で提出された意見等の対応状況について（令和3年10月1日～11月5日実施）

意見等を提出した人数
8人

項目	
1	第1章 地域戦略改訂にあたって
2	第2章 鹿児島市の生物多様性をとりまく環境の現状と課題
3	第3章 戦略が目指すもの
4	第4章 行動計画
5	第5章 重点プロジェクト
6	第6章 計画を進めるために
7	その他

対応区分別の件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、計画（案）に盛り込むもの	22件
B. 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの	10件
C. 計画（案）には盛り込まないもの	4件
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	6件
E. その他要望・意見等	23件
計	65件

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1	P9「鹿児島市SDGs未来都市」について、説明文を注釈した方が分かりやすいと思う。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがなければ、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
2	1	P10「自然共生社会」についても、説明文を注釈した方が理解しやすい。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがなければ、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
3	1	【P3の生態系の多様性の枠内】 一般的に鹿児島市内には草原があるイメージはないのではないのでしょうか。計画の本文にも「草原」というワードは出てこないの、里山などに変更してもいいのではないのでしょうか。	ご意見を踏まえ、第1章「2生物多様性とは（1）3つの多様性」の「生態系の多様性」の説明文中の「草原」を「里地里山」に修正します。	A
4	1	耳慣れないカタカナや略称等が使用されていますが、単語の意味が解りにくいので注釈を付けてほしいです。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがなければ、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
5	2	P19表中「化学的酸素要求量の上昇」や「ヒートアイランドの進行」について注釈してもらいたい。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがなければ、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
6	2	P21 公園面積の単位(m ²)でなく、(ha)が正しい。	ご意見を踏まえ、P21「公園面積の推移」のグラフの縦軸の単位を「ha」に修正いたします。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
7	2	P26「モニタリングサイト」の注釈や、P27上の表、P48、P53の表、P29グラフの出典がないので、表記した方がよい。	ご意見を踏まえ、「モニタリングサイト」について用語解説の記載を行うとともに、P27「鹿児島市域で記録された種数」、P48「希少野生動植物の確認状況」、P53「外来種の確認状況」の表について、出典を追加いたします。P29のグラフについては、戦略策定にあたり実施した調査結果のグラフであるため、出典はございません。	A
8	2	P68「国際生物多様性の日」の説明する注釈を記載した方がよい。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがなく、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
9	2	P42「2鹿児島市の動植物(7)動物相(昆虫類・多足類)」チャバネゴキブリは50年程前にはいた。また、クロゴキブリは屋内に生息しており、家屋の周辺に生息している訳ではない。	ご意見を踏まえ、第2章「2鹿児島市の動植物」－「(7)動物相(昆虫類、多足類)③市街地」の「民家周辺においてはクロゴキブリが確認されています。また、近年ではチャバネゴキブリやヤンバルトサカヤスデなどが見られるようになりました。」という記述を、「民家や事務所などにおいて、クロゴキブリやチャバネゴキブリが確認されています。また、近年では市街地でもヤンバルトサカヤスデが見られるようになりました。」に修正します。	A
10	2	P69「5生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題(1)里地里山の機能低下」について、記載内容が農林業の観点から書かれており、本計画の趣旨である生物多様性から書かれていない。	ご意見を踏まえ、第2章「5生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題(1)里地里山の機能低下」に、里地里山の機能低下による生きものの生息・生育環境の変化や多様性の変化についての考え方を追加します。	A
11	2	【P28～30の多様度指数RIについて】 多様度指数RIが最も高いのは松元直木と烏帽子岳の0.11で、レーダーチャートで最も面積が大きいのは桜島となっています。レーダーチャートの説明書きに、「パターンの面積の大きさで多様度の大きさがわかります。」とありますが、多様度指数とチャート面積の最大の地点が一致していないのは、なぜでしょうか。最も多様性があるのが火山型の桜島というのは少し違和感があります。	レーダーチャートについては、すべての分類群の多様度指数がバランスよく高くなると多様度が高くなることから、ご意見を踏まえ、第2章「(2)モニタリングサイト調査結果」の「各モニタリングサイトの分類群毎の多様度指数レーダーチャート」表中の解説文を「パターンの面積の大きさで多様度の大きさがわかります。」から「パターンのバランスと面積で多様度の大きさがわかります。」に修正します。	A
12	3	P75「AI」や「ICT技術」の活用について、説明文を注釈した方が理解できる。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがなく、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
13	3	P77「生物多様性に配慮したライフスタイル」について説明文を注釈した方が理解できる。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがなく、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
14	3	P8 1「生物多様性に関するモニタリング」等について説明文を注釈した方が理解できる。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などが無いかなど、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
15	4	当戦略を推進していくためには、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動支援センターを設置することが重要と思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、第4章「基本方針2（2）連携・協働して取り組む」－「基本施策2-(2)-①連携のための仕組みの構築」の取組例に、「生物多様性地域連携保全活動支援センターの設置の検討」を追加いたします。	A
16	4	P8 5、P10 3「ゼロカーボンシティかごしま推進計画」について、説明文を注釈した方が理解できる。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などが無いかなど、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
17	4	P1 1 5「ブルーツーリズム」、「エコツーリズム」について、説明文を注釈した方が理解できる。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などが無いかなど、改めて精査したうえで、製本時に用語解説をつけるなど、市民にとって分かりやすい戦略となるようにしてまいりたいと考えております。	A
18	4	P9 3「d 河川や湖沼など」で湖沼についての言及が全くありません。	ご意見を踏まえ、第4章「基本方針1（1）生きものの生育・生息の場を守り育む d 河川や湖沼など」の現状と課題や取組例などに湖沼に関する記述を追加します。	A
19	4	【P10 1の海の生態系に影響（7行目）】 廃プラスチックや錦江湾の水質の変化によって、具体的にはどのような影響が海の生態系に現れるのでしょうか。	プラスチック廃棄物の影響として、死んだ海鳥の胃の中から誤って食べたプラスチックが多く見つかったり、魚の胃の中から細かいプラスチックが発見されています。また、水質の変化による赤潮の発生や溶存酸素量の低下などにより、魚介類が死んだり、種が変化することがあります。これらのことを踏まえ、説明の記述を追加します。	A
20	4	【P8 4、8 5、10 3の地球温暖化・ヒートアイランド現象の防止】 地球温暖化は進行形であり、もはや防止は不可能になっているのではないのでしょうか。取り組まなければならない最重要の問題だと思いますが、残念ながら緩和や抑制、適応などが現実的だと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、第4章「基本方針1（4）生物多様性へ影響を与える要因を取り除く」の「c 地球温暖化・ヒートアイランド現象の防止」を「c 地球温暖化・ヒートアイランド現象の緩和・適応」に修正します。	A
21	5	他の各種計画と比べると、あまりに漠然としていて、プロジェクトらしくないと思います。	ご意見を踏まえ、各プロジェクトの効果等を追加します。	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
22	7	<p>【外来種について】 外来種が問題となっていることは知っていますが、外来種が増えると具体的にどのような影響が生態系にあるのか、もう少し詳しく書かれていてもいいのではないのでしょうか。永田川にはアカミミガメがたくさんいます。</p>	<p>ご意見を踏まえ、外来種が生態系に与える影響について追加します。</p>	A
23	3	<p>【P74の2050年の望ましい将来像】 「多様な生きものが棲む多様な自然環境が広がり、生物多様性が育む恵みに感謝し、自分たちの世代で使い果たしてしまうことなく、持続可能な方法で節度ある利用と保全・維持に努め、将来の世代へ大切に引き継いでいる自然共生社会」自然共生社会という言葉に将来像は集約されているのですが、最初の僅かな言葉でしか自然環境の将来像が示されておらず、それ以後の文は人間の行動などにスポットがあてられています。 P74～77の具体的な内容をうまくまとめて表せばいいのですが、やや分りにくい将来像の表現となっているのではないのでしょうか。</p>	<p>2050年の望ましい将来像につきましては、「多様な生きものが棲む多様な自然環境」について、第3章「(1)2050年の都市域の姿」や「(2)2050年の農山村域の姿」、「(3)2050年の水域の姿」で詳細に記述しています。 これらの恵みの持続可能な方法による節度ある利用と保全・維持に努めることにより、自然共生社会が実現されると考えております。</p>	B
24	4	<p>代表的な場所で定期的に生息している生物種の調査を行うことで、施策の効果を図るシステムを導入すべきではないか。</p>	<p>ご意見については、戦略の策定にあたり、市内にモニタリング地点11か所を設置し、その生物種について調査を行っております。</p>	B
25	4	<p>P99「(3)親しまれている自然や貴重な生きものを保全する <基本施策> 1-(3)-①」の内容そのものが誤りとは思いませんが、そもそも希少野生動植物が鹿児島市のどこに、どれくらい生息しているかの情報を鹿児島市は持っていないと思います。すべての生き物についてのデータ収集は無理なので、たとえば レッドデータブックに記載してある生き物の情報を収集・分析して記載された内容にあるような対策をとるのは有効だと思います。</p>	<p>ご意見については、第4章「基本方針2 (3)情報を集積し発信する」－「基本施策2-(3)-①生物多様性に関する情報の集積」で「希少種、外来種を含む生きものの分布に関する情報の収集」に取り組むこととしております。</p>	B
26	5	<p>重点プロジェクトに、計画、実施、点検、見直しのPDCAを入れてもらいたい。</p>	<p>ご意見については、第6章「計画を進めるために」－「2進行管理」で、重点プロジェクトも含め、本計画の進行管理をPDCAサイクルにより行うこととしております。</p>	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
27	6	戦略の見直しについては、R4～R13年度の計画であるため、中間点であるR8年度に見直しを検討して、環境審議会や市長に報告した方がよいと思う。	ご意見については、第6章「計画を進めるために」－「3戦略の見直し」において、国の施策や社会情勢等に大きな変化があった際に、必要に応じて戦略を見直すこととしています。また、見直しの際には、環境審議会への報告など必要な手続きを行ってまいります。	B
28	7	旧戦略に比べるとわかりやすく、私たち市民がどうしていけばよいのかが伝わってくる戦略となっていて、良くまとめられていると思います。	賛同のご意見として承り、戦略の策定・推進に取り組みます。	B
29	7	子どもたちの未来のために自然の多様性を守り育てたい。	ご意見については、第1章「1戦略改定の趣旨」として、「自然や生きものから受けてきた多くの恵みが将来にわたり享受される」よう改定することとしております。	B
30	7	【湖沼について】 鹿児島市内に、湖沼はあるのでしょうか。知らないだけかもしれませんが、あるとしても少ないのではないのでしょうか。2050年の水域の姿（P76）には湖沼に関する記述はないようですが、湖沼の保全や整備などがこの計画でどのくらい推進されるのでしょうか。	ご意見については、市内には、西之谷ダムや松元ダムなどの湖沼があり、戦略では、第4章「基本方針1（1）生きもの生育・生育環境の場を守り育む d 河川や湖沼など」で、河川や湖沼の保全に取り組むこととしております。	B
31	7	SDGsは一番大切な大気を守ることから大きく離れたことに寄ったことのみ取り上げられる傾向にある様に思います。	ご意見については、第4章「基本方針1（4）生物多様性へ影響を与える要因を取り除く」において、大気環境の保全や地球温暖化対策に努めることとしております。	B
32	7	人間もその一員である地球上の全ての生物は大気がいい状態であってこそその発想から始まるべきと思います。	ご意見については、第4章「基本方針1（4）生物多様性へ影響を与える要因を取り除く」において、大気環境の保全や地球温暖化対策に努めることとしております。	B
33	1	P28 モニタリングサイト 鹿児島の代表的な環境であるとするモニタリングサイトは、鹿児島市南部に集中しているように思われます。 吉田や郡山の北部の里地などを加えなくてよいのでしょうか。	モニタリングサイトについては、北部の三重岳など鹿児島市内の様々な環境の代表的な地点として11地点が設定されており、見直しについては考えていないところです。	C

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
34	3	P75「2050年の農山村地域の姿」は生物多様性を育むような表現になっていますか？	ご意見につきましては、農山村地域の水田などは、多様な生きものの生息・生育環境であるため、環境に配慮した持続的な農林水産業は、生物多様性の保全につながると考えており、素案どおりとさせていただきます。	C
35	4	P100「基本方針1(4)生物多様性への影響を与える要因を取り除く」について、過剰な草刈りの抑制を検討ください。なお、草刈りをするなどという意味ではなく、根元から徹底して除草することが植物の多様性に大きく影響します。	ご意見については、第4章「基本方針1(1)生きものの生育・生息の場を守り育む c都市域」で、まとまり・連続性のある緑の確保に取り組むこととしており、素案どおりとさせていただきます。	C
36	4	P85、P91「都市域」⇒「都市地域」が正しい。	ご意見につきましては、戦略では、「宅地及び商工業地」を「都市域」として定義しており、素案どおりとさせていただきます。	C
37	1	「高度環境保全地区」「(里山を中心とした)環境保全地区」「自然環境創成地区」の3区分に分け、その地域なりの自然環境を整備・保全する。	第4章「基本方針1(3)親しまれている自然や貴重な生きものを保全する」-「基本施策1-(3)-①希少野生動植物やそれらが生育する環境、生物多様性の高い地域の保全」において、生物多様性の保全の高い地域を保全することとしており、ご意見につきましては、今後の取組にあたっての参考とさせていただきます。 なお、国において、2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全する方針を示しており、今後も国の動向の把握に努め、生物多様性地域戦略を推進してまいります。	D
38	3	P78「基本方針1」について、この基本方針で進んだ場合、山にはスギやヒノキを植え、公園にはケヤキなど景観の優れた植物を植栽していくことになるのではないかと。ポイントは地元の多様な植物を増やしていくことです。	第4章「基本方針1(1)(1)生きものの生育・生息の場を守り育む」において、森林の保護育成や街路樹・公園樹の管理・育成に取り組むこととしており、ご意見につきましては、今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。 なお、森林については、気候、地形、土壌等の自然条件、森林資源の構成等を考慮した造林を行っており、公園への植栽については、周辺住民の要望等を踏まえ対応しております。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
39	4	P91「c 都市域」の＜現状と課題＞に記載されている、「道路法面等で草丈が短く刈り込まれたり、公園、街路樹等の樹種が限られるなど、生きものが生息・生育できる環境が十分ではなく、生態系への配慮が必要です」という内容は正しいが、これを受けた施策がない。	ご意見については、第4章「基本方針1(1)生きものの生育・生息の場を守り育む c 都市域」－「基本施策1-(1)-c-①まとまり・連続性のある緑の確保」に取り組みこととしており、今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。 なお、公園の樹木や街路樹については、気候や植栽箇所の生育環境等を考慮したうえで、樹種の選定を行っております。	D
40	4	・自然の森林等を生かした「冒険あそび場（プレーパーク）」を整備する。 ・「山で遊ぼう！会」として山や自然遊歩道で遊ぶ会を実施する。 ・「海で遊ぼう！会」として錦江湾でカヌーなどで遊ぶ会を実施する。 ・「川で遊ぼう！会」として川でシーカヤックなどで遊ぶ会を実施する。 ・「島で遊ぼう！会」として島でキャンプなどをして遊ぶ会を実施する。	第4章「基本方針3(1)自然とふれあう」において、自然とふれあう機会の充実を図ることとしており、ご意見につきましては、今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。	D
41	5	・自然の森林等を生かした「冒険あそび場（プレーパーク）」を整備する。 ・親子や子どもたちで「遊ぶ」「食べる」「楽しむ」ことを大事にする。	第4章「基本方針3(1)自然とふれあう」において、自然とふれあう機会の充実を図ることとしており、ご意見につきましては、今後の事業の実施にあたり参考とさせていただきます。	D
42	5	内容が「普及啓発」「多様な主体の連携」「体験プロジェクト」となっている。間接的に生物多様性を高める施策とは考えるが、直接、効果がある施策を盛り込むべきと考える。	第5章「重点プロジェクト」－「1重点プロジェクトの考え方」に基づき、重点プロジェクトを設定しており、ご意見につきましては、今後重点プロジェクトの取組の実施にあたり参考とさせていただきます。	D
43	2	多くの道路や駐車場がアスファルトやコンクリートで覆われている。原則として土や砂利などとするように政策誘導する。	ご意見として承ります。 なお、道路については、安全で快適な交通環境を確保するため、舗装等を行っております。	E
44	2	P70「5 生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題(4)気候変動による影響」について、生物多様性を論ずるなかで、なぜ農林水産業のことを記載する必要があるのか。	ご意見として承ります。 農林水産物は自然の恵みである生態系サービスの一つであり、気候変動により生態系サービスの低下が懸念されることから記載しています。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対 応 状 況	対応区分
45	2	P70「5 生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題（5）生物多様性の認知度不足」について、行政も生物多様性についてほとんど無知のように思われる。	ご意見として承ります。	E
46	2	P71「5 生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題（7）保全活動の担い手不足」について、なぜ生物多様性を検討する調査に産業の衰退を懸念する内容が出てくるのでしょうか？	ご意見として承ります。 農林水産物は、自然の恵みである生態系サービスの一つであり、それらを育む環境は、長年、人と自然とのかかわりの中で形成されてきたものであるため、これらの環境を維持するための農林水産業などの経済活動が必要であると考えております。	E
47	2	P71「5 生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題（8）自然や動物とのふれあう機会の減少」について、飼い猫や犬、園芸植物などとのふれあう機会が減少しているとは思われません。	ご意見として承ります。	E
48	2	P71「5 生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題（8）自然や動物とのふれあう機会の減少」について、「生きものや「生命」の大切さに対する認識の低下」は、たくさんの植物や昆虫、鳥などがいて、それを色々な形で楽しめるとい認識が育たないということかと思いますが、生命の大切さなどという薄っぺらい言葉で表すことは不適切だと思います。	ご意見として承ります。	E
49	2	P71「5 生物多様性の保全及び持続可能な利用上の課題（8）自然や動物とのふれあう機会の減少」について、生物多様性を論ずる場で、「コロナと自然とのふれあい」をあえて記載する必要性があるか。	ご意見として承ります。 新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界的に大きな影響を与えており、ライフスタイルや社会の変化にもつながる大きな出来事となりました。こういった中で、心身のリフレッシュや密を避けた過ごし方として、自然へのふれあいを求める声が高まっており、新たな社会の枠組みの中での人と自然との関わり方を考えていくため記述しています。	E
50	3	P74「2050年の望ましい将来像」は、私たちにとって有用な生物の多様性を大切にするというのが基本理念なのでしょうか。	ご意見として承ります。 2050年の望ましい将来像につきましては、「多様な生きものが棲む多様な自然環境」が広がることを目指しており、これらの恵みの持続可能な方法による節度ある利用と保全・維持に努めることにより、自然共生社会が実現されると考えております。	E
51	4	P99「(3)親しまれている自然や貴重な生きものを保全する <基本施策> 1-(3)-①」のたとえば、行政が保有している公共施設の周辺の未利用地や団地の法面などを活用して、希少野生動植物の保全を図ることは現実的な対応ではないかと考えます。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
52	4	取組例に掲げてある施策が実効性のあるものとなるよう期待しています。	ご意見として承り、戦略の策定・推進に取り組みます。	E
53	4	P87「a 森林地域」について、森林での生物多様性を増やすとすれば、自然林を少しずつ更新していくことで、森林内に明るい場所から暗い場所まで多様な環境を創出することが有効なのではないかと思えます。	ご意見として承ります。 生物多様性の機能の発揮が求められる森林については、森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進します。	E
54	4	P89「b 農村地域」について、農業は基本自然を破壊して、人間に有用な植物を植栽することで成り立っているが、生物多様性に配慮した農業というのは、矛盾した概念であり、具体的にイメージできない。また、取組み事例が生物多様性にどのように結びつくのか理解しがたい。	ご意見として承ります。 農村地域の水田などは特有の生態系を維持し、多様な生きものの生息・生育環境となっていますが、近年においては、高齢化に伴う担い手不足などにより、これまで人の手により培われてきた多様な生息環境が失われる例も見られています。化学合成農薬や化学肥料の使用量の低減など環境に配慮した農業は、生物多様性の保全につながると考えております。	E
55	4	P91生物多様性という言葉は抽象的すぎて、なかなか直感的に理解しがたいものがあるので、市民が理解しやすいような形で市の施設を整備することで、理解を深めることが可能ではないか考える。例えば、アゲハチョウ公園、カブトムシ公園など…	ご意見として承ります。	E
56	4	P94「e 沿岸・海域」の〈現状と課題〉で錦江湾では海面養殖業が行われているが、赤潮の発生や海水の水質の変化などによる生きものへの影響が懸念されており、海域の環境への負荷低減が求められていると記載されているが、漁業についていえば、その通りだが、生物多様性の観点からの必要性がありますか。	ご意見として承ります。 海面養殖は、海域の生態系への漁獲圧を高めないようにするために必要な取組である一方、環境に配慮した取組であることが重要であり、この両立が海域の生物多様性の保全のために必要であるとと考えております。	E
57	4	P96「f 桜島(火山)域」の取組例の「松枯れ対策の推進」について、黒松は生態遷移の流れのなかで自然に生えてきたものです。今後、遷移が進んでいくとタブやシイなどが生えてきて、将来的にはなくなることが考えられます。それは自然の摂理であり、特別な理由がない限り、特段手を入れる必要性はありません。	ご意見として承ります。 なお、桜島の松枯れ対策は、県が指定する、「松林でなければ公益的機能を確保することが困難な松林」及び「被害対策を行わなければその松林に被害が及ぶ松林」に限り、松くい虫の防除を行っています。その他の箇所は、被害の状況に応じて自然の遷移に委ねた樹種転換が進むものと考えております。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
58	7	昔からいた生き物や花などをみかけなくなった気がします。道路の花壇にきれいに花を植えてくださっていますが、昔は見なかった花が多く感じます。せっかくなので、鹿児島市にある花を植える、観光客にも鹿児島市にはこんなに素敵な花があることを知ってもらえると思うし、子供達にとっても、植物を覚えるきっかけになるのではと思います。きっと生き物も喜ぶと思います。	ご意見として承ります。 本市で管理する花壇の草花等については、気候や花壇の設置場所など、生育環境を考慮したうえで、南国鹿児島らしい花木や色鮮やかな草花を用いた植栽に取り組んでいるところです。 <参考> ※南国鹿児島らしい花木 フヨウ、サンゴシトウ、ブラシノキ、ハイビスカス等 ※南国らしい色鮮やかな草花 (7月～11月) マツバボタン、ニチニチソウ、マリーゴールド等 (11月～3月) アイスランドポピー、パンジー、キンセンカ、ビオラ等 (3月～7月) ナデシコ、バーベナ、キンギョソウ等	E
59	7	世界中で平和や経済格差、気候変動対策など諸々が全て悪化する中で、一地方都市の構想戦略が生かされるものではないように思えてなりません。	ご意見として承ります。 生物多様性の保全と活用が図られるよう、戦略を推進してまいります。	E
60	7	企業は取り組む姿勢を見せることで企業への信頼確保のように見えてなりません。市民の意識も人間中心、経済生活中心では？	ご意見として承ります。 多くの方々に生物多様性の重要性が理解され、その保全のための行動へとつながるよう、戦略を推進してまいります。	E
61	7	国が脱炭素政策の理念のみを大風呂敷を拡げているのみで、「化石賞」をもらう程度の中で鹿児島市が果たしてゼロカーボンを実行できるか。	ご意見として承ります。 国は、令和3年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」を改正し、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを法に明記した後、「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」を改定し、脱炭素に向けた具体的な取組を進めているところです。 本市としましては、国内外で災害が頻発し、もはや気候危機という状況にあることから、将来世代に健康な地球を残すためにも、国際社会の一員として、脱炭素社会の実現を目指し、市民や事業者等と一体となって取組を進めてまいります。	E
62	7	Substinaableであるべきは「地球のいのち」であって、人間の経済活動ではないという視点から行動を起こせないなら方針づくりに終わりそうです。	ご意見として承ります。 多くの方々に生物多様性の重要性が理解され、その保全のための行動へとつながるよう、戦略を推進してまいります。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
63	7	温室効果ガス削減の目標が、「家庭」部門で従来の39%から66%と大幅に増えていることを市民が知らず、どうやってこの目標を達成できるかも分からないのに、どうやって実現させるのですか。	ご意見として承ります。 なお、ゼロカーボンシティかごしま推進計画では、「ゼロカーボンシティに向けたロードマップ」を作成し、目標達成までに取り組むべきことを記載しております。また、ゼロカーボンシティかごしま推進計画の基本方針1「CO ₂ 排出量の削減」－基本目標I「省エネルギーの推進」－基本施策①「省エネ行動の定着」で「ゼロカーボンシティかごしまの普及啓発」に取り組むこととしており、市民への周知にも注力してまいりたいと考えております。	E
64	7	国に政治家、経済界が本当に本気で生物多様性保全のために、大気の保全こそが大切であることを認識し、そのために早急に行動しなければ2050年どころか、10年後に若者たちの未来がなくなると国民、市民に知らせ、具体的に動き出さない限り「計画」倒れになると思います。	ご意見として承ります。 多くの方々に生物多様性の重要性が理解され、その保全のための行動へとつながるよう、戦略を推進してまいります。	E
65	7	世界中でも2050年以降の地球に生きる若い人たちがあまりにもこの重要性を知らなすぎます。本質は今のグローバリズムや新自由主義の資本主義経済のモノ中心の生き方の転換を若い世代の人たち自身が行動することで実現させるしかないと思います。	ご意見として承ります。 多くの方々に生物多様性の重要性が理解され、その保全のための行動へとつながるよう、戦略を推進してまいります。	E